

木曽三川公園 駐車場（車のオフ会、撮影会等）の利用について

● 申し込み方法

木曽三川公園の HP「もっと使える木曽三川公園」より、下記 2 点の書類をご提出ください。

※書類提出前に、「イベントを行うにあたり、必ずお読みください」をご確認ください。

※申請に関しては無料です。

①許可申請（12条）

場所の欄は、「国営木曽三川公園 ○○（拠点名） 第○駐車場」のようにご記入ください。

②許可申請内容詳細

オフ会での駐車場利用は「車両乗り入れ」には該当しませんのでご注意ください。

・開催の1ヶ月前前までに申請書の提出をお願いいたします。

（※開催までの時間がない場合は別途お電話でお問い合わせください TEL：0584-54-5531）

・当日行う内容に関して、必ず全てを記載してご提出ください。企画書がある場合は添付してください。（イベント許可に関しては、行為の制限禁止会場であり、権利の行使が可能になるわけではありません。）

※駐車場部については、占有はできません。

場所を確保する予約はできないため、当日は空いているスペースを譲り合ってご利用ください。そのほか公園の利用ルール（※公園 HP 利用案内）を守ってご利用ください。

※駐車場内（アスファルト部分）にはテントやテーブル等の設置はできません。

受付場所等を設けたい場合は、芝生面をご利用いただきます。

こちらは占有申請が必要です。（有料）

● 注意事項

・喫煙は公園指定の場所にてお願いいたします。

・駐車場内での過度な走行や空ぶかし、大音量の音楽をかける事などはおやめください。

・ゴミは指定の場所へ、もしくはお持ち帰りください。

・駐車場の線に沿った駐車をお願いいたします。

・撮影や写真の公開（SNS 等）に関しては必ず被写体への許可を取って行ってください。

・雑誌やサイト等に写真が掲載された際は、ぜひ管理センターへお知らせください。

・SNS 等での告知は、許可が下りてからお願いいたします。

・事前申請の無い行為や迷惑行為等が散見される場合は、今後のご利用をお断りする場合がございます。